

令和6年度第5回
札幌市景観審議会

会 議 録

日 時：2025年2月18日（火）午後1時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 1～3号会議室

目次

1. 開	会.....	- 2 -
2. 議	事.....	- 2 -
3. 閉	会.....	- 31 -

１．開　　会

○事務局（地域計画課長）　本日は、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま、委員１４名中、１２名の方がおそろいでございます。札幌市景観条例施行規則第２５条第３項の規定により、審議会成立の定足数を満たしておりますので、ただいまから令和６年度第５回札幌市景観審議会を開催させていただきます。

私は、事務局を担当しております札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課長の永井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、皆様にお知らせしておくことがございます。

議事録作成のために、ご発言の際は、マイクをご使用くださいますようお願いいたします。なお、マイクの本数に限りがございますので、一部共有することになります。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、本日の審議会について、会議の議題、出席者氏名、発言者等を記載しました議事録を作成し、公表いたしますので、ご了承ください。

続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。

本日の各位の席には、配付資料１の会議次第、配付資料２の座席表、配付資料３の委員名簿、議事資料の「札幌市景観計画の改定について」、報告資料の「札幌市都市計画マスタープランの見直しについて」がございます。

また、本日は、池ノ上委員、森傑委員からは欠席のご連絡をいただいております。

それでは、審議に移りたいと思います。

これ以降の進行につきましては小澤会長にお願いいたしますけれども、この後の場内の録音、録画、写真撮影はご遠慮いただきますようお願いいたします。

それでは、小澤会長、どうぞよろしくお願いいたします。

２．議　　事

○小澤会長　会長の小澤でございます。

本日も限られた時間ですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、令和６年度最後の第５回ということで、今年度のまとめと、当然のことながら、来年度に向けての橋渡しの重要な意味がございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、議事事項が１件、報告事項が１件でございます。

会議次第２の議事事項、札幌市景観計画の改定に入ります。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（景観係長）　地域計画課の青木です。

それでは、私より景観計画の改正についてご説明いたします。

資料の右上にページ番号を振っています。配付させていただいた議事資料と同じ内容の

パワーポイントを表示いたしますので、見やすいほうでご覧ください。

お送りした資料から一部表現の修正を行っている部分もありますが、内容に変更はございません。

それではまず、0番でございます。本日の議事資料の構成です。

1、振り返り、2、改定の方向性とこれまでの審議事項、3のこれまでのまとめについてとして、今年度の審議事項の振り返り、4番から5番が本日のメインの審議事項である札幌市の景観計画の骨子・方針・目指す姿等（案）について、ゾーン設定について、その後ろに参考資料を添付しております。

続きまして、1－1をご覧ください。

第4回の審議会では、雪・冬季の景観、公共施設等、届出等、全体像（案）についてご説明いたしました。いただいた意見の概要を1－1から1－3にかけて記載しています。

1－3は、第2回審議会でのご意見のうち、今回の議題の関係分も記載しています。

本日の議題に関わる部分をいくつかご紹介いたします。

まず、生物多様性さっぽろビジョンなどの取組状況を踏まえた議論ができるよう、取組状況を調べていただき、審議会に共有をというご意見がございました。

当該ビジョンのみの共有となり恐縮ですが、参考1から参考4に抜粋をまとめておりますので、ご覧いただければと思います。

また、3行目になりますが、現行計画と新計画の変更点について、新旧を図で表示するなど、分かりやすい見せ方を工夫するとよいというご意見や、成果指標の設定についてご意見をいただいております。このあたりについては、骨子の部分に反映いたしましたので、後ほどご説明いたします。

また1－2になりますが、雪・冬季の景観について、建築物単体で対応したものが集合すると景観としてちぐはぐな印象になる可能性が高いことから、通りやエリアなどが同じ考えの下、誘導されたほうがよいなどのご意見をいただいております。今後の検討につなげていきたいと考えております。

また、1－3になりますが、第2回審議会で見える姿の共有が大切というご意見をいただいていたところですが、今回、骨子案をご提示するに当たりまして、見える姿についても案を作成しましたので、後ほどご説明いたします。

次のページをご覧ください。

2、改定の方向性とこれまでの審議事項です。

前回までで全ての項目について議題にしておりますので、全て白ダイヤで審議した会を記載しています。

次に、今年度ご議論いただきましたまとめです。審議会の議事資料の抜粋を中心に記載しています。

3－1をご覧ください。

第2回から第3回の景観審議会にかけて、景観の特徴と捉え方についてご議論いただき

ました。

現行の人（暮らし）、都市、自然という特徴の整理を、活動・営み、街並み、都市の成り立ち、地形・自然として整理することとして、３－２になりますけれども、景観の捉え方は、景観の特徴を重層的に捉えるという視点を大切にして、さきの四つの特徴は、社会の状況に合わせて変化を重ねていく特徴と札幌の景観の土台として大切にしていく特徴に大別いたしました。

次に、３－３になりますが、建築物の届出・協議による景観誘導のためにゾーンを設定することとし、地形と建築物等に着目した場所の設定をすることといたしました。

ゾーンの区分は、都心部のゾーン①、平地、扇状地のゾーン②、山地、丘陵地のゾーン③、工業地・流通業務地のゾーン④で想定いたしました。

下部に審議会でもいただいたご意見をいくつか記載しておりますけれども、ゾーン間の線引きについて、③寄りに設定したほうがよいと思うなどのご意見をいただきました。このラインにつきましては、後ほど案をご説明いたします。

続いて、３－５ですが、札幌の特徴を際立たせるものとして着目した三つの視点について順に振り返ります。

まずは、眺望景観です。

こちらの資料でお示ししているのは、施策の方向性部分の抜粋ですけれども、施策の対象を（仮）景観形成の対象とする眺望、（仮）重要眺望、（仮）登録の対象とする眺望として、重要眺望が景観プレ・アドバイス、景観形成の対象とする眺望は、景観形成基準による誘導、登録の対象とする眺望は、普及啓発の施策を進めるという方向といたしました。

視点場が拾いきれているかどうかというご指摘もありましたけれども、今回の改定計画では、まずは各種計画等から選出したものを記載し、その後に判明したものは、次期改定するときなどに追加等を検討したいと考えております。

続いて、３－６の夜間景観です。

夜間景観についての施策の方向性ですが、景観形成基準による誘導は全市基準と都市部のゾーン基準により行う方向で、基準を補完するものとしてガイドラインを検討する方向といたしました。

委員の皆様からは、社会状況の変化に伴う魅力の変化を考慮することや、市のほかの取組等と整合を図る必要性やガイドラインを実効性の高いものにすることが必要などのご意見をいただきました。

続いて、３－７の雪・冬季の景観です。

施策の方向性としては、都心のゾーン基準で検討を促すことのほか、夜景のガイドラインで、夜間景観の相乗効果の誘導を進めていくこと、活用促進景観資源への登録などを進めることを想定いたしました。

次に、各施策に関する検討ですが、まず、３－８の公共施設についてです。

公共施設については、届出・協議による誘導や公共施設等のガイドラインによる誘導を

継続するとともに、景観重要公共施設に関する取組に着手することとし、委員の皆様からは、ガイドラインの実効性を高めることが大切であるとのこと意見をいただきました。

次に、３－９の色彩についてです。

札幌の景観色７０色は変更せず、色彩景観基準の修正やゾーン別の基準を追加すること、運用指針の改正を行うこととし、委員の皆様からは、アクセントカラーの使い方が柔軟にできるとよいなどのご意見をいただきました。

３－１０は屋外広告物についてです。

ガイドラインの作成や応援する仕組みの検討を進めるほか、デジタルサイネージについては、景観保全型広告整理地区内の基準を設けることを検討することとし、委員の皆様からは、ガイドラインが生かされる仕組みの検討や、エリマネ団体との連携などについてご意見がありました。

続いて、３－１１と３－１２ですけれども、届出・協議による誘導など、これまで実施してきた取組の継続や評価についてご説明いたしました。

ここまでの、これまでの議事事項の各項目の振り返りになります。

それでは、景観計画の骨子・方針・目指す姿等について、事務局の案をご説明いたします。

４－１をご覧ください。

計画は、前回の審議会でご説明したとおり、９章プラス別表で構成したいと考えております。

第１章は、目的と位置付けとして、目的、位置付け、計画期間や対象区域、施策の経緯、現在の景観計画に基づく取組とその成果、景観を取り巻く社会情勢の変化と改定の経緯、改定の要点、計画の構成と景観計画改定における変更点について記載する方向です。

前回の審議会でお示した全体像、構成から、改定経緯の部分や変更点を記載するなど、内容を拡充しております。

目的や位置付けは、現行から変更しない予定ですので、割愛いたします。

１－３のうち、計画期間については、都市計画マスタープランと整合を図り、期間はおおむね２０年間と考えております。

施策の経緯には、平成２９年度の現行計画改定部分を追加いたします。

なお、目次の１－５の現在の札幌市景観計画に基づく取組とその成果は、今回、新たに加える部分で、現行計画の四つの取組の柱に沿って、主な取組と実際の成果について記載いたします。内容については、第１回の審議会でお示したとおりです。

続きまして、４－２をご覧ください。

第１章の後半の部分でございます。

目次１－６では、現行計画策定後の状況の変化など、改定の経緯となった事柄に触れ、記載する予定です。

続いて、改定の要点を１－７に記載し、１－８で計画の構成を示します。

前回の審議会で、現計画と改定計画の変更点を示すことと、変更部分については図などで示すとよい、読みやすい工夫をするとよいとご意見をいただいていたところであり、この項目では、新たに追加、強化した部分を表示していきたいと考えています。

続いて、第2章です。

資料4-3をご覧ください。

まず、2-1で、景観の捉え方について、景観の特徴を重層的に捉えるという視点が大切であることを記載します。

次に、2-2で景観の特徴を記載します。

景観の土台として大切にしていける特徴と、社会の状況に合わせて変化を重ねていく特徴について、記載される特徴は、現行の記載を踏襲しつつ他計画を参照するなど、状況の変化があったものや、追加すべき内容について確認の上、盛り込んでいく予定です。

眺望、夜間景観、雪・冬季の景観については、札幌らしさを際立たせる特徴として項目を追加したいと考えています。

この際立たせるという表現は、これまで審議会では、札幌らしさを創造するとしていた部分ですが、より札幌らしくしている、特徴づけているという意味では、際立たせるという表現が適しているのではということで、こちらの表現に変更しています。

なお、資料中、右側の活動・営みの部分の後ろに整理の方向性という表現が入っていますが、こちらは誤記になりますので、この場で訂正させていただきます。

続いて、4-4をご覧ください。

第3章になりますけれども、こちらで理念・目指す姿を設けたいと考えております。

現計画では、理念・目標・基本姿勢という形でした。改定に当たり、理念については、20年という計画期間ではなく、さらに長期的な視野に立っている景観条例の理念を据えて、計画期間でどのようなまちを目指すかという目標については、市民、事業者の皆さんと共有しやすいよう、「目指す姿」という表現にして、札幌ならではの美しい景観が形成されたまちという表現にした上で、それを具体化したものを五つ挙げています。

この五つは、現行の景観計画の目標をベースに、今回の景観の捉え方や特徴の整理を踏まえた形にしたものです。

参考資料5に新旧の比較表を載せていますので、ご参照いただければと思います。

なお、現行計画には基本姿勢を記載していますが、内容としては目指す姿に重なる内容であることから、こちらの中に溶け込むものとして整理しています。

次に、第4章の良好な景観の形成に関する方針です。

資料の4-5にかけて記載しています。

札幌の景観の特徴を踏まえた方針は、現行計画の4-1札幌の景観特性を踏まえた景観形成の方針という部分を踏襲しつつ、景観の土台として大切にしていける特徴と、社会の状況に合わせて変化を重ねていく特徴を踏まえた方針にしたいと考えています。

続いて、資料の4-5になりますけれども、眺望、夜間景観、雪・冬季の景観について

は、札幌らしさを際立たせる特徴等を踏まえた方針として、項目を追加したいと考えています。

この項目については、取組の方針に近い内容が多いことから、記載の場所については、今後、本体の冊子を作成していく中で変更していくことも考えてまいります。

この資料の右側の４－２景観形成に向けた取組の方針は、景観形成に当たり、どのような取組を進めていくのか、その方向性について記載することを想定しており、この方針に基づいて行う具体的な取組を第５章から第８章の中で示していくという流れになっております。

続きまして、資料の４－６をご覧ください。

第５章では、建築物等の誘導について記載してまいります。

５－１景観プレ・アドバイスについて、５－２届出・協議について、５－３景観形成基準等の補完等について、５－４屋外広告物、５－５取組を応援する仕組みの構築で構成し、５－２の届出・協議の部分にゾーン設定について記載する方向です。

都心部をゾーン①、工業地・流通業務地をゾーン④、複合型高度利用市街地と一般住宅地については、地形により山や丘陵地側をゾーン③、平地側をゾーン②とする想定です。

誘導に当たり、敷地がどのゾーンに当たるかを示す必要があることから、それぞれのゾーンのラインを設定しようと考えております。このラインの考え方の案につきましては、後ほどご説明いたします。

なお、これまでの審議において、このゾーン設定は、大規模建築物等を誘導するためのものであることから、容積率が８０％以下の範囲については、届出対象のものがあまり想定されないため、全市の基準で対応することを想定しておりましたが、例えば、学校など広い敷地を持つ大規模な建物が容積率の低い地域に建設されることもあり得ることから、容積率に限らず全市をいずれかの区分に入れるということも、今後、検討してまいりたいと考えております。

資料の右側に移りまして、５－３については、改定計画で新たに追加する部分になります。

今回の改定では、誘導の取組としてガイドラインを設けるものがあることから、それらの内容や位置づけについて記載したいと考えております。

５－４は、屋外広告物について拡充する取組部分を中心に記載し、取組を応援する仕組みについて検討していく旨を５－５に記載する方向です。

続いて、資料の４－７をご覧ください。

左側の第６章の部分ですが、公共施設の取組について記載する章を新たに設け、公共施設等の取組について記載いたします。

第７章、第８章は、景観資源の保全活用と地域ごとの景観まちづくりの推進等について記載していきますが、それぞれの章に取組への支援について小項目を設けて記載する方向です。

第9章では、計画の推進について記載したいと考えております。

現行計画では、ロードマップを活用し、成果指標については今後の検討としていたところですが、改定計画では、各施策の評価の検証を主要な視点場における定点観測と評価の実施により把握し、その評価結果を取組に反映することとしたいと考えています。

また、成果指標については、札幌の景観を魅力的だと思う人の割合として、その目標値を80%以上と設定したいと考えています。

把握の方法としては、全市的に行っている指標達成度調査という事業の効果に関する市民意識調査を想定しています。加えて、各取組の取組時期を示すロードマップもこちらの章に記載したいと考えています。

景観形成基準については、別表に整理するという部分については現行計画を踏襲しています。

計画骨子のご説明は以上になりまして、先ほど触れましたゾーンの区域設定の案についてご説明いたします。

資料の5-1をご覧ください。

右側が線引きの考え方になります。

大規模建築物等の誘導のためのゾーン設定は、地形・自然と街並みに注目いたしました。

地形・自然としては、緑被の状況や標高図などから把握できる地形的特徴などがその着目するポイントとして考えられ、街並みとしては、都市マスにおける市街地区分などがその着目するポイントとして考えられます。

具体的な線引きについては、まず、緑被の状況と地理的特徴を手がかりに緑との調和を図ることが特に有効と考えられる範囲をゾーン3とすることとし、境界を引いています。

このラインですが、平成18年に本市が全市に高度地区を設けた際に設定した山地・丘陵地系市街地の境界線を基本としています。

高度地区は用途地域に応じて設定していますが、建築物が立地するに当たって配慮が求められる山地・丘陵の周辺については特別のルールを設けることとして、第1種風致地区を起点に約500メートルまでの範囲については、山地・丘陵地系市街地として平地系市街地と異なる高度地区の設定をしています。この図中の青色のラインになりますけれども、これを手がかりに、市街化調整区域の外側500メートルや調整区域に設定している郊外住宅地の境界線など、緑の豊かな部分から市街地側の外側に区切れる範囲に線を引いて、ゾーン③とゾーン②の境界線として設定した案となっております。

ゾーン①とゾーン④は、市街地分類に基づいて区域を設定しています。

ゾーン①は、都市機能誘導区域の都心の範囲、ゾーン④は工業・流通業務地になります。

図の右下になりますけれども、工場・流通業務地のうち、山地・丘陵地側にある部分がありまして、この真栄の1か所については、緑に囲まれている部分になりますので、ゾーン③に含んでもよいかと考えているところです。

ここで、少し資料が飛びますが、参考6と参考7をご覧ください。

参考6は、緑被分布図と標高図及び陰影起伏図にゾーン②とゾーン③の設定ラインを重ねたものですが、山地や緑のある部分から少し市街地側がラインとなっておりまして、妥当な位置に引いてあるものと考えています。

参考7は、街並みの着目点の参考として都市計画マスタープランにおける市街地の区分に関する資料を掲載しています。

なお、現在、都市計画マスタープラン等の計画は見直しが進められていることから、各ゾーンの範囲については変動する見込みです。

今お示ししている資料のラインは、現行の第2次都市計画マスタープランの区分で引いています。

ゾーン②とゾーン③の間のラインですけれども、現在のこの案はラインが少し複雑になっておりまして、とある区域をどこかから見たときに、ゾーン②の建築物とゾーン③の建築物が混在する形になることから、例えばですが、現在のラインと同じぐらいにある位置の道路で線引きするということも考えられると思っております、そのようなことを含め、今後さらに検討して、来年度の審議会で改めてご説明したいと考えております。

計画に関するご説明は以上になりますけれども、最後に参考8をご覧ください。

1月に実施したパネル展についてのご報告になります。

1月22日と1月23日に札幌駅前通の地下歩行空間で景観計画の見直しをしていることをお知らせするとともに、景観について考えるきっかけとしてもらうことを目的として、パネル展を実施いたしました。

景観計画の概要のお知らせ、札幌らしい景観についてのシール投票と聞き取りアンケートを行い、協力していただいた方には景観色の缶バッジを差し上げてPRをしております。

2日間合計で約500名の方にアンケートにご協力をいただいたところです。

アンケートの結果は現在集計中になりますので、まずは実施した内容についてご報告をいたしました。

説明は以上となります。

骨子案については、前回お示した全体像の肉づけになりますので、その共有となりますけれども、何かご意見やアドバイスがありましたらお願いいたします。また、目指す姿、成果指標、ゾーンのラインなどについてご意見をいただければと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○小澤会長 ご説明をありがとうございました。

私が聞き落としたのかもしれないですけれども、参考5は、4-7のところで、特に本日の議題ということで茶色いマークがしてあるのですけれども、これは今ご説明していただきましたか。

○事務局（景観係長） 参考5のところですね。

比較でございますという以上のご説明は、ただいまの説明ではしておりませんでした。改めて説明させていただいてよろしいでしょうか。

理念・目標の新旧のところでは。

左側が現行計画になっておりまして、現在の理念が「北の自然・都市・人が輝きを織りなす美しい札幌の景観を創り上げる」となっておりまして、新計画では、この部分は条例の基本理念として打ち出したいと考えております。条例の基本理念は現行も同じものがあるのですけれども、こちらを景観計画の中に据えて、目標については、現在の三つある目標の中から、今回の改定計画で特に強化していく方向として追加する眺望、夜間景観、雪・冬季の景観の部分などを加えまして、全部で五つの目標とそれを統括した一つの目指す姿として市民の皆様と一緒に共通の目指す像としていきたいということで、新旧の表に掲載しております。

下の段は、評価指標になりまして、景観計画の中では第9章の部分になります。現行計画では今後設定したいという表現で記載していましたが、具体的な検証の仕方と成果指標のパーセンテージを載せて検証していきたいということで記載させていただいております。

○小澤会長 これは参考ですので、今のところの原案ということですね。

○事務局（景観係長） そのとおりです。

○小澤会長 皆様からご質問を受ける前に再度確認しておきたいのですけれども、今回ご説明していただいた内容が今年度のまとめになりますので、今年度は骨子という形でまとめとして、来年度から具体的に書いていくという作業に入ると思うのですけれども、書いていく中で、ある程度柔軟にアレンジといいますか、調整していく余地はもちろんあると考えておいてよろしいですか。

○事務局（景観係長） 会長のおっしゃるとおりです。

○小澤会長 そうしますと、今年度、骨子としてまとめたら公にされていくわけでしょうか。

○事務局（景観係長） 本日の資料につきましては、審議会後に議事録を公開するときにこの時点で提示された案として公表されます。

○小澤会長 あくまでも案として公表されるということですね。

○事務局（景観係長） そのとおりです。

○小澤会長 では、そういう前提の下で、皆様方からのご質問あるいはコメントをいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

今までの議論やご指摘の内容はおおむね網羅されていると見ておりますけれども、記載の仕方によっては、少しニュアンスが違う、不足している、あるいは、こういった形で書いていただいた上で、もしコメントがございましたらお願いしたいと思います。

○異委員 4-4の第3章の理念・目指す姿という部分で、札幌ならではの美しい景観が形成されたまちの具体化が下に五つ並んでいるのですけれども、ざっくり、札幌ならではの景観とはどんなものだろうと思ったときに、あまりイメージができなかったのです。地形や自然の成り立ちが大切にされているというのは分かるのですけれども、より魅力的に街並みや活動・営みを変化を重ねているとか、四つ目の地域の個性が多彩な輝きを放って

いるとか、この部分が具体的に分からないです。これは、イメージできるようにさらに何かを加えるのか、そのまま並べていくのか、札幌らしさを示すための工夫がどのようにされていくのか、今、案があれば教えてください。

○事務局（景観係長） 恐らく、目指す姿のそれぞれの項目が少し概念的というか、抽象的なので、それを受け取る側の人たちが思う姿がばらばらになってしまうのではないかというご意見かと思いました。

委員のおっしゃることがすごく分かりますし、そのとおりだと思うのですが、一方で、この言葉と同じ意味合いで「札幌らしい」と使われることが多いですが、例えば、札幌らしい景観や札幌のすてきな街並みはかくかくしかじかであると限定することがなかなか難しいところがあると考えております。

今、事務局として、これが札幌らしいと思いますと言えないところが大変恐縮ですが、目指す姿が共有できないのは、それはそれで問題であるというご意見ももっともだと思いますので、この部分は、どんなところを大事にしていきたいのかということがもう少し分かるような表現を考えていきたいと思います。

○異委員 ちょっとずるいなという気がしています。

やはり、自然がベースにあってというところが札幌らしさかと思います。大通公園や藻岩山などかなと思うので、みんなが思っているようなことをベースに考えていったほうが、みんなが想像つくし、札幌市をさらに求めていくような方向性にもなるし、それぞれに投げてしまうのはどうかと思うので、ある程度そういうところに絞って、こういうところが札幌らしいですねというところから広がっていくようなイメージにしたほうがいいような気がします。

○事務局（地域計画課長） 補足ですが、今の理念や目標というところは、現行の景観計画の冊子では28ページから31ページまでにおいて整理しています。

今回の参考資料5でお示した、左が現行計画で、右側が新計画で、比較しています。現行の景観計画の目標の三つというところを新計画でも少し引き継ぎながら、プラスアルファ、今回やっている雪や眺望をさらに強化していきましょうというところで五つにしています。現行の三つについても、その言葉だけではイメージが湧かないということで、まさに計画を文章化していったり、写真を入れ込んだり、冊子にしていく過程の中でさらに、札幌らしい事例とは具体的に何なのかということも補足していくことになると思います。

そういう意味では、まさに異委員のおっしゃったように、最初の三つや五つの言葉だけではイメージがつかないというのはそのとおりだと思うので、次年度に向けては、さらにイメージを具体化していくような表現なりを含めて作業をさせていただければと、今のご意見をいただいて感じたところです。

○小澤会長 恐らく、中ボツで箇条書きにしていくことで逆に紋切り型になってしまうところもありますので、文章としてどういうふうに伝わるようにしていくのか、そういった工夫が必要かと思います。今の時点で説明が必要だとしても、ポイントとしてこういった

項目があるのかなというぐらいまでにしか整理できていないということだと思いますので、そこは引き続きということになるかと思います。

江田委員、お願いいたします。

○江田委員 今のご意見ととても重なる部分があるのですが、札幌らしさというところで私がずっと感じておりましたのは住宅です。

議事資料4-4の街並みの一般住宅地や郊外住宅地というところに出てこなかったと思うのですが、私は十何年前に札幌に来て、もともとは南のほうの出身なので、街並みというか、住宅地の違いに一番びっくりしたのです。ある意味、日本ではないような、外国にきたぐらいの感じを受けたことを思い出していますし、友人などが本州から来ると、やっぱりそういった意見も聞きます。この間、20代前半の本州のアーティストがこちらに見えたときも、こちらの住宅はいいですねと言って感動しておられました。

住宅というのは、生活に関わっていて、生活、文化をつくってきたと思うのです。今は変わりつつあるのですけれども、本州だと瓦屋根が一般的で、こちらでは瓦屋根はほぼ見られないと思うのです。

前回、委員から、文化に根差した街並みを大切にして、札幌らしさということで打ち出していったらどうかという意見があったと思います。例えば、4-3の札幌らしさを際立たせる特徴というところで、新たに眺望、夜間、冬というのは札幌らしい特徴を構成する要素の一つだと思うのですけれども、こういった派手なところとか、あえて見せるということではなくても、生活に根差した住宅をもっとクローズアップしてもいいのではないかとずっと感じておりました。

今のところと関わると思うので、意見させていただきます。

○事務局（景観係長） 事務局の日々の業務の中では、届出・協議対応が多く、その対象としているのは大規模な建築物であることから、どうしても目線が大規模建築物寄りになって、特徴などを考えるときも、大規模な建築物の敷地や、大きな道路の街区割りに目が行きがちだったのですが、委員がおっしゃるとおり、雪が降っているところなので塀が無いことや、雨樋が無いなど、住宅地の特徴は、大規模建築物というところにはまらないので誘導対象ではないのですけれども、配慮すべき特徴であることは間違いのないと思うので、景観の特徴のところに入れていくなど、今いただいたご意見を踏まえていくことを考えていかなくてはいけないのだなという気付きをいただきました。ありがとうございます。

○事務局（地域計画課長） 追加的にお話しさせていただければ、都心部の目立ったところだけではない、住宅街を含めて札幌らしさを深めていったらどうかというご意見だと思います。

まさに、現行の景観計画では、4本の柱を立てて、そのうちの 하나가地域ごとの景観まちづくりであります。今、景観まちづくり指針を何地区もやってきたところがありますので、そこで、例えば、宮の沢のラベンダーや地域のまちづくり、市電沿線だとロープウェイ周辺、西15丁目、新札幌などいくつかありますけれども、そういうことをやってき

た結果を、再度、改定の見直しの中でフィードバックさせることで、今の地域ごとの住宅系のらしさというのも表現が深まっていくと思っています。

そういう意味では、ご指摘のとおり、青木からもありましたけれども、表現なりを深めていけるように考えていきたいと思います。

○小澤会長 ご指摘のとおり、まず、都市は人がそこに住むということが非常に重要で、テーマパークではないので、世界的な共通認識だと思いますが、まずは住んでいて、そこに仕事もあるというのが基本的なことかと思います。

ですから、今いただいたご指摘は、ある意味、上位の考え方のところに言葉として入ってくるべきかと思います。そして、今、永井課長がおっしゃいましたように、地域という目線はこの中に入っていますので、そこでどういうことをしていけるか、そこで落ちてくるような、今、メニューはそんなに多くないのですけれども、そういった考え方が必要なのかもしれないと思いました。

今、非常に重要な視点をいただいていますけれども、ほかにございませんか。

○森（朋）委員 今のお話を伺っていて改めて気づいたのですけれども、やはり、届出対象が来たときにどう対処するかということが、一般的にはそう見られていないのだと思うのです。市としてどういうまちを目指すのかということのほうで大事で、来たときにどうするかということは、どちらかというと水面下の部分なのかなと思いました。

地域のある一定レベルの規模の届出ではないところに対する景観の誘導というか、あまり具体的にはないけれども、施策として、今おっしゃったようなまちづくり指針や、地域ぐるみでやっていращやること、それをもっと増やすためには、それを評価する仕組みを中に入れていくということが一つあるのではないかと思います。

4－7の第9章の計画の推進に評価検証と成果指標とあって、成果指標は少しぼんやりしている感じがありますが、そういったところで、まちづくり指針がどれぐらい伸びたかなど、大規模な届出対象以外の部分をちゃんと評価できるような指針を組み込んでいくというやり方は一つあると思いました。

○小澤会長 事務局のご意見をお聞きする前に、窪田委員から関連する内容でしたらコメントをいただきたいと思います。

○窪田委員 前段のお話に対して似たような感想を持っていたので、発言させていただきます。

目指す姿というところにも関係するし、線引きのゾーン設定のところにも直接関係してくると思うのですけれども、やはり、ゾーン設定をしたときに一番気になるのが、ゾーン②の平地と扇状地というところが、面積的に非常に広くて、一律的に見えていて、これは設計、開発する人が、先ほどあったような歴史だったり、自然だったり、緑だったりというものをそれぞれ読み込んでつくっていくというのは分かるのですけれども、それにしても、平地と扇状地というのは、先ほどあった一般住宅地などを全て含むようなエリアだと思うのですが、ここが大きくくりであるということは、これまでの議論の中でもあったと

思います。

例えば、札幌市の中に拠点がいくつか指定されていると思うのですが、札幌市でもまちづくりの方向性のある程度打ち出していて、都市計画側では都市の機能的な面を特徴づけた拠点というものを掲げていくと思うのですけれども、その範囲に関して、景観側からも、札幌市として、個々の自然だったり、緑の特徴だったり、地域の成り立ち、まちづくりの方向性などを串刺しにして、地域の特徴を例として見せてみると、そこそこの特徴が見えてくるという気がしています。そうすると、周辺の市街地もこのエリアの特徴を捉える参考になってくるのかなという気がしています。

今、4-4にある拠点の方針というところは、全部に共通する言葉として書かれていて、やることはそうなのかもしれないですけれども、一度、串刺しにしたようなところで特徴を見せていくとで、これまで景観まちづくり指針でやっているところはメインとしてあったとしても、それ以外の地域についても、札幌市側としても先導して誘導していくようなイメージが伝わってくるのではないかと思います。

そういう工夫はできるかどうか、検討の余地があるかどうか、考えてみてもいいのかなという気がしておりました。

郊外のところでは、明確なこういう景観をつくっていくぞというのはなかなかないという議論を過去にもしていたと思うのですけれども、それにしても、「地域の個性が多彩な輝きを放っている」といった目指す姿を踏まえると、現状では一律過ぎる印象が拭えない気がしていました。

○小澤会長 今、森（朋）委員と窪田委員からご意見をいただきましたけれども、今後の検討の仕方につきまして、今のところ、お答えいただけることがありますか。

○事務局（景観係長） 森朋子委員からは、成果指標や景観まちづくり指針というところのお話だと思いますが、成果指標として、もう少し違うものも考えていったほうがいいのではないかとすることは宿題で受け止めることとして、例えば、何かの地区数ですとか、資源の登録数などを成果指標として考えていくかどうかについては、事務局内部でも、例えば、地区数を5年後に何件ということもあり得るのではないかと考えてみたのですけれども、景観が良くなったかどうかの指標としてみた場合、何かの登録数や地区数の達成は、成果としては成果なのですけれども、それが景観がよくなったということと直接的にはイコールで示せないのではないかと考えたところです。

また、地区数ですけれども、地域の方と一緒に進めていくものであることから、ゴールの期間を決めて何個というのはなかなか難しいのです。現行の景観計画を策定した後の取組の中で、例えば、今の景観まちづくり指針をつくった地域の活動が全部ずっと続いているかということ、そうではない地域もあるので、そういった反省も踏まえながら、数だけつくればいいということにならないようにしていきたいと思っています。

ですから、一旦、地区数は設けない方向でいきたいと考えているところございます。

また、景観まちづくりの取組のゴールは、景観まちづくり指針だけではないので、そう

いったことを踏まえると、指針の数がこれだけと決めるのではなくて、指標としては別のものと考えていきたいと考えおります。

○森（朋）委員 私も、定量的に評価や成績をつけるということが全てではないと思いますが、いろいろな取組がされてはいるものの、市民の皆さんは実感としてどうなのかというところがあります。私も住んでいて、本当に進んでいるのかが分からないのです。大規模な建物が新しくなったのは分かりやすいのですけれども、すごく時間がかかる中で、そういった部分がどこだけ変わっているのかということを「見える化」することも大事だと思います。

一方で数字は重要で、そうでなければなかなか動かないですよね。というところも含めて申し上げました。

ですから、簡単に切るのではなくて、どういう仕組みを内蔵すれば、届出があったものに対してしての一对一だけではない部分のほうが多いわけですね。そこを測れるかというところは実装してもらいたいという気持ちがありました。よろしくお願いいたします。

○事務局（景観係長） 地区数に限らず、景観に取り組んでいく人たちや、届出以外に何か景観についての取組が進められていることを目標値として据えられる方法を考えていったほうが良いということでしょうか。

○森（朋）委員 どういうふうに評価するかということは、ほかの自治体も同じような課題をお持ちだと思いますので、見ていただくなり、私も探してみたいと思いますが、何らかの視点も入れるということは重要ではないかなというメッセージとして受け止めていただければと思います。

○事務局（地域計画課長） 森（朋）委員がおっしゃるように、当然、数字だけが全てではないという前提の中での難しい設定なのかなと思います。

景観まちづくり指針など、いろいろなことをやっているのに、それが見える化できていないだけに、市民に響いているのだろうか、評価されるべきなのに評価されていないのではないかなど、そういうことがないように、見える化なり、指標化できればいいということなのだと思います。そこは本当に難しいところかと思うのですけれども、他都市のそういう設定の仕方なども、我々も勉強しながら、どんなことができるかということを考えてみたいと思います。

○小澤会長 なかなか簡単ではないですけれども、いろいろと試みしてみる価値はあると思います。いい形の協議ができていて、何かアウトプットができるならば、それを公開していった、それに対してまた市民から意見をいただくような場をつくるなど、いろいろなアイデアがまだ出てくるのではないかと思います。

そういうできることを探していった、来年、具体的に書く内容にどう反映していくかということができないのではないかと考えて聞いておりました。

○事務局（景観係長） 窪田委員からありました平地については、ご意見のとおり、一般住宅地のところもあれば、高次機能交流拠点のようなところも全部入っていますが、確か

に景観的な特徴は異なってくると思っております。それをゾーンとして分けて基準を表示するか、基準としては一つなのだけども、その中で少し濃淡をつけて解説などで表していくか、方法は考えられると思っております。ゾーンで分けるか、その先のこんな考え方がありますというところで分けて表示していくのか、併せて考えていきたいと思っております。

○窪田委員　ゾーン②をさらに分割するというのはなかなか難しいと理解しているので、拠点周辺など例でも良いので、スポットで見てみるということがどこかにあると、もうちょっと特徴が見えてくるのかなという気がしました。

○事務局（地域計画課長）　ゾーンは、一律的に見えるけれども、委員がおっしゃったように、例えば地域交流拠点もそれぞれに特徴があって、しかも、地域交流拠点という都市計画の整理の中で関連性があって、一つのアイデアとしてその串刺しした指標で、標準的な景観の拠点としての指針と、プラスアルファ、地域ごとの特色のスパイス付けをすることで、どういうやり方があるのかというアイデアを出していただいたと思うので、引き続き検討してみたいと思います。

○小澤会長　ほかにいかがでしょうか。

○渡部委員　資料４－７の先ほど話題にあった成果指標について質問させていただいた後にコメントをさせてもらえればと思います。

札幌の景観を魅力的だと思う人の割合というのは、市民の皆さんにアンケートなりで聞いた上でその割合を把握していくというイメージでよろしいでしょうか。

○事務局（景観係長）　委員のおっしゃるとおりです。

毎年、本市で指標達成度調査という市民向けのアンケートで事業の成果を測る調査を行っておりまして、今はオンラインになっていて、広報さっぽろなどのQRコードから、ウェブで回答していくものになります。今年度も行っておりますが、札幌の景観を魅力的だと思う人の割合ということで、現在の事業の評価として質問項目を設けておりまして、これを毎年行っていくことで成果指標としていきたいという考えになります。

○渡部委員　分かりました。

これは意見ですけれども、目指す姿の４にもあった札幌らしさや、今の指標のところで市民を対象に魅力的だと思う割合を把握していこうというものがありました。札幌の場合は、もちろん市民の方に魅力を感じてもらうことや札幌らしさを実感してもらおうということも十分大切だと思うのですが、国際都市のような目線で見ると、特に都市エリアなどを含めると、対外的にもどういう価値を感じてもらえるかということは非常に重要だと思っております。

そういう意味では、札幌市らしさということも、対外的なものも含めてどのように感じられるか、その魅力の感じ方や、見え方は中と外で違ってくると思いますので、特に都心では、そういう事業を呼び込むことや、国際的に競争の中で生き残っていくといったところもあるので、それを踏まえて成果指標として対外的なものも把握できると望ましいと思

いますし、目標の設定においても、市民にとって魅力的であるということは大前提ですけれども、対外的な目線も意識した上で書かれると、よりよいのではないかと考えていました。

○事務局（景観係長） 市民だけではなくて、札幌市にいらっしゃる方に札幌の景観がどれだけ魅力的に映っているのかという指標というか、評価として盛り込むべきではないかというご意見をいただきました。

今、方法をどのようにしようかと思いながらお聞きしていましたが、観光の部局などにも確認しながら、どのような方法が取れるかということを含めて考えさせていただければと思います。

○小澤会長 ほかにいかがでしょうか。

○千葉委員 本日の議題からは外れているのですが、4－6で屋外広告物のところが、今回の見直しのところでは、特にデジタルサイネージは都心部と掲げられているのですけれども、ここは、先ほど話題になっていたように、住宅地やほかの地点でもサイネージや屋外広告物の問題が発生しているのです。ですから、こういった視点でも考慮していただけないかと思っています。

ほかの地方都市でも、住宅街の中でサイネージの問題が話題になって、条例を掲げているところが増えたという話が協会の中でも話題になっていますので、ぜひ全市的な視点で考慮していただければと思います。

○事務局（景観係長） デジタルサイネージの基準につきましては、手始めとして、都心部の大通地区や駅前の景観保全型広告整備地区に入っている部分を皮切りに設定させていただきまして、その上で、効果なども踏まえながら全市に広げていくというイメージでしました。

こちらについては、屋外広告物の所管部局との調整にもなりますけれども、今いただいたご意見を伝えた上で、まず、一気にではなくて順々にステップを踏ませていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小澤会長 デジタルサイネージは最近出てきた課題ですので、いきなり全てを完璧にコントロールするのは難しいだろうと思いますので、順々にステップを踏んでということはよく分かりました。

そのときに、発展途上のものなので、今の時点ではこうだけれども、将来的にはこういった方向を見据えて考えているという書きぶりが景観計画の中でできますか。

○事務局（景観係長） 全市的に取り組んでいくことが大切だと考えられるけれども、まずはここから始めますという書き方をして、今後、全市に波及していくよう頑張っていくという姿勢を示していったほうがよいのではないかとご意見ですが、本書の中でそのような表現ができるよう検討していきたいと思います。

○事務局（地域計画課長） 今、青木が言ったとおりですけれども、俗に言うロードマップということかと思います。どこまで具体的なロードマップを引けるかというのは、取組内

容に応じて違うと思うのですけれども、表現をできるだけ考えながら、いろいろな広告だったら広告なりのロードマップ、地域の景観の取組だったらそれなりのロードマップ、そういうロードマップを可能な範囲で明示できればいいと思いますし、そういう努力をさせていただきたいと思いました。

○石塚副会長　今回お示しいただいた全体の構成については、おおむねこんなものかなとは思っているのですが、先ほどからご指摘されている点は、具体的中身を書く際に検討すべき事柄なのかなというように聞いていました。

今のデジタルサイネージの問題も、全市的には広告のガイドラインをつくられると。そのガイドラインの中身はまだはっきりしていないわけですが、ガイドラインの中に住宅地におけるデジタルサイネージの問題を取り上げるという余地はまだあると思うのです。

それから、扇状地・平地部のゾーニングについても、かなり広いエリアで、拠点みたいなところも含まれるし、河川沿いのところもある中で、同じ基準で扇状地・平地部の基準になるかという、そうはならないと思うのです。扇状地・平地部の中の河川沿いについては・・・、拠点部においては・・・、地域に密着した公園の周辺においては・・・というように地域特性を踏まえた記述にできると思うので、具体的基準検討の際には、先ほどご指摘いただいたローカルな価値というところをきちんと踏まえていただければという気がします。

そういうことで言うと、今後どう書いていくかという書きぶりの事柄になってしまうので、意見という程度にお聞きいただくだけで結構ですが、まず1点目は、前回も議論になりました、なぜ今回見直すのかという見直しの背景についてです。

社会的情勢の変革や街並みの変化ということを挙げられているのですけれども、もう少し骨太の背景がないと、低未利用地が減少し、市街地が拡大したため、今回、こういう見直しが必要だという論理立てにはなかなかならないのではないかと思います。

一方で、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンが策定されて、眺望点を載せられたので、それに対応しなければいけないという、かなり消極的（受身的）な姿勢が見えるような記述になっていますけれども、そうではなくて、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの中で目指すべき都市像としては「ひと、ゆき、みどりの織りなす輝きが、豊かな暮らしと新たな価値を創る」ということをうたっているわけで、それを踏まえた景観形成が必要になるということだと思うのです。特に、世界を引きつける魅力と活力あふれるまちというのは、都心部を対象にして言っていましたけれども、札幌らしさをより際立たせるというキーワードが、今回の見直しの柱が出てくるのではないかと思います。

ですから、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンが大幅に見直されて、従来の成長型の都市の中でどうやってインフラをつくっていくかということではなくて、今後、札幌という魅力をどれだけ高めていって内外の活力あるまちづくりにつなげていくのか、住んでいる方の暮らしの満足度を高めていくのか、そういう問題意識の中で今回の見直しがあると

いうように骨太にしていいただいてもいいのではないかと思います。

今回、地域の特徴をいろいろ見直されて、その中で土台になる部分とこれから変化していく部分に分けられて、これは委員の皆さんの間でも分かりやすい区分ということでお話があったのですけれども、具体的に言葉にしていくと、4－3の社会の状況に合わせて変化を重ねていく特徴という中で、街並み、道路、公園緑地などが対象になっていますけれども、その最初に札幌の基盤の目の道路を取り上げたり、屯田兵村の町割の話を引き合いに出されています。これが、今後、変化を重ねていく特色になるのかということ、そうではないと思うのです。これはどちらかというと土台になる部分だと思うのです。

札幌の場合は、道路はかなり計画的につくられているので、むしろ、その道路をどのように使って豊かにしていくのか、そういう視点が重要になって、そういう面でいくと、今の骨格の中をどうやって緑化していくか、市民活動に活用していくかということを含めて、豊かに変化させていくということを書く部分になるという気がしたので、ここの書きぶりも違和感を覚えたということです。

大きな目指すべき像というか、挙げられたものも、その土台になる部分と変化する部分を最初に持ってきて、従来の目標に掲げられた事柄にプラスして札幌らしさを追記しているわけですが、先ほどからの議論でいくと、明らかに札幌市としての特徴の手がかりになる地形、緑地、冬や眺望などという部分と、これから変化する部分をうまく活用しながら、市民や事業者の皆さんとつくっていくその過程で生活文化として札幌らしさが育まれてくるという部分と、分かれるのではないかと思います。今はそれがごっちゃに書いてあるので、札幌らしさが感じられる言葉と、ここからは全然イメージできない言葉という形に分かれてしまっているのではないかと思います。

そこら辺も、今、私がお話したようなことも参考にしながらの書きぶりにしていいただければと思います。

○小澤会長 今、石塚副会長からコメントをいただきましたのは、景観計画として、もっと独立的に書いてもいいのではないのかというイメージで受け取りました。ビジョンとの連携も大事だけれども、ビジョンがこうあるからこう、社会がこう動いているから対応しなければいけないということではなくて、もともと歴史的あるいは地理的に持っている財産を今後どういうふうに使っていく可能性があるのか、どういった魅力が出てくるのかということ、景観計画という独自の立場から見て書き切るというぐらいのほうがいいと思いました。

もちろん、関連計画やビジョンなどの調整はもちろん出てきますし、そこで混乱があってはいけないのですけれども、そこは明解に書く必要があるというお話かと思って伺っていたのですが、ずれていないですか。

○石塚副会長 そう書いていただいても構わないと思うのですけれども、そうしたときに、「なぜ、今、改定しなければいけないか」という強い理屈を景観行政の中から紡ぎ出せるのかということです。変な言い方ですが、そういう感覚もあって、私としては、せ

っかく第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンで次の20年につながる新しいまちづくりビジョンが示されているわけだから、それに対応するという書きぶりのほうが書きやすいだろうという感覚で、少しネガティブにご提案させていただきました。

それにしても、ビジョンにこう書かれているから、眺望を取り上げられているから眺望に触れなければいけないということではなくて、もう少し骨太の部分でそれに対応すべきだという書きぶりのほうがいいのではないかという意見でした。

○事務局（地区計画課長） 石塚副会長のご意見は、今日、これまでに出了たご意見、課題を総ざらいしていただいたと思いますが、改めて考えていきたいと思いました。

また、小澤会長が言った景観ならではの話とその各計画と連動した話で、どういう使い分けなのか、うまく融合させて書くのかなど、その話も出たと思います。

そもそも現行の景観計画は、これまで2本立てだった自主条例時代から続く、まさに景観の理念をメインに据えた景観基本計画と、景観法に基づいて景観計画を立てましようとなった平成16年以降の都市計画マスタープランに即しての景観計画という二つを初めて平成29年に融合させて一本化しました。

そこで初めて一本化したこともあり、最後にそれぞれ出た課題感は、まさに一本化した結果として改めて出てきたた課題感なのかなと思いました。

その中で、見直しに当たって何をコネクトにしていくのかをもう一回、今、融合した結果としての課題感をどう解決していくか、また、石塚副会長がビジョンに書いてあるからという消極的なというお話をされました。今、そういう説明の仕方になっているところもありますけれども、我々としてはビジョンに打ち込んだつもりでもあったので、そういうところの表現や、我々の景観部署の意気込みと言ったら定性的ですけれども、どこまで熱や魂を込めて文章を書いていくのかということかと思いました。

そこは、詳細化していく中で改めて検討させていただければと思います。

○小澤会長 ほかにいかがでしょうか。

○松本委員 松本です。ご提案をありがとうございます。

方向性としては、非常によく考えていただいて、まとまってきていると思うのですけれども、4-5に、今でも景観形成基準というものはあるのですけれども、景観形成基準を補うガイドライン等を策定されるということで、実施に向けて、これを使いながらということになると思うのですけれども、先ほど、異委員や江田委員をはじめ、皆さんがおっしゃっていたとおり、住宅街などに関しての方向づけというか、実施するに当たってということで、どうしても私はそういう立場で来ているものですから、こっちはこれが決まりました、方向性も見えました、では、どうやっていくのかということはどうしても考えてしまいます。当然、市民の方々へのご理解や事業者さんにご理解をいただく活動というか、ご説明、ご理解をいただく場は設けていって機運醸成はしていかなければいけないと思います。

こういった案に書かれるものではないと思うのですけれども、やっていく上では力技み

たいなものも必要なのかなと思うのです。

他都市、特に本州のまちなどでは、かなり決めが厳しい形でつくられているところがありますので、札幌も、本気でやるのであれば、ある程度の力技は必要かと思っています。

当然、設計者、施工者、ハウスメーカー等にもそこをきちんと理解してもらってやっていくというところが必要です。

これは難しいと思うのですが、例えば、容積率緩和とか、補助金とか、税制優遇とか、何かしらのクーポンというように、だんだん形ができて街並みができていけば自然にできていくものだと思うのですが、最初の段階では、市民の方々に理解してもらうというか、認識してもらうという意味でも、何かしらのシステムがあると、やりやすくなると思います。私たちも、お客様にご理解いただくときに説明がしやすいというか、やりやすいということもあるものですから、今の段階ではなかなか難しいと思うのですが、そういうことも含めて進めていくことほど、街並み形成や景観づくりとして重要な事柄かと思っています。

○小澤会長 松本委員は、事業者、お施主さんの意見を酌み取ってつくる立場でいらっしゃいますので、そういう立場からのご意見ということですが、いかがでしょうか。

○事務局（地域計画課長） 最初に言われた機運醸成の話、力技の話、支援的な話、その3段階をしっかりと組み込んでいってはいという感じで捉えさせていただきました。

そのとおりにかなと思っておりまして、力技というところでいけば、これまで審議会の中で何度も出ていたように、札幌市がガイドラインに力を入れて、しっかりやっていくのだという意味では、そのガイドラインが実効性のあるものになるのか、これまでに言われていたことにつながっているのかなと思いますし、容積緩和や税制優遇など、具体の支援というのは、力技に代わる、やる気になるものが必要なのだろうと思います。

その辺のメニューを景観側でどこまでできるかということもあるのですが、景観計画には理念なり取組内容なりを盛り込みながらも、一方で、我々だけではない、市の関係部局との連携の中で、いろいろな手法を見出していければ、もしかしたらそういうこともできるかもしれないと思いますので、しっかり取り組んでみたいと思います。

○松本委員 すごく難しいことだと思うのですが、せっかくこれだけみんなで意見を出し合っていることで、ぜひ実行していきたいということがありますので、今後ともぜひよろしくお願いいたします。

○小澤会長 ほかにいかがでしょうか。

○愛甲委員 計画の全体的な流れは理解できたのですが、その一方で、ゾーンという言葉がずっと引っかかっています。

私は前回欠席だったので、よく理解できていないだけかもしれないのですが、このゾーンを設定する目的は、大規模な建築物の誘導のためですね。ところどころ読んでみると、ゾーンという言葉が大規模建築物誘導のためという枕詞がつかずに使われている場所があって、読んでみると非常に混乱するのです。

例えば、第1章の1－7の改定の要件のところに、全市一律の基準にゾーンごとの基準を追加すると書いてあって、まるで全市を景観まちづくりの観点でゾーニングして、それぞれに大規模建築物の誘導以外のことも含めて基準を設けるような印象を与えてしまうのではないかと思います。

私は、そこを勘違いして、ずっと読んでいて、途中で分からなくなってしまったのです。変なことを言うと、ゾーンが目立ち過ぎです。

資料4－2の新計画における構成案の黄色いマーカーがつけてあるところで、第4章のところにもゾーン設定と書いてあるのですけれども、第4章はゾーン設定は関係ないですよ。関係あるのですか。ゾーンを設定しますということをここに書くという意味ですか。ゾーン自体は5章の中だけで出てくるのですよね。私の理解が間違っていますか。

○事務局（景観係長） ゾーンについては、第4章の中でも、取り組む内容というのでしょうか、4－5の札幌の景観の特徴を踏まえた方針の下の方の途中から、大規模建築物等の誘導するためにゾーンを設定するということに入れてみました。

○愛甲委員 だからだろうなということは後で分かったのですけれども、目次だけを見ると、第4章の大きいタイトルは良好な景観の形成に関する方針ですね。そこにいきなりゾーン設定と書いてあると、良好な景観の形成に関する方針の中にゾーンを入れるのだと見えてしまうのです。大規模建築物の話だけではないと見えてしまいます。

私は、そこは非常に混乱して、よく分からなかったというのが正直なところです。

ゾーンですけれども、地形と街並みに着目してゾーン分けされたということで、第4章でも景観の土台として大切にしていくところで、地形、自然、また、社会状況に合わせてというところに街並みが出てくるので、そこに合わせているようで、合っていないところも気になるということです。この街並みのところの部分と、ゾーンのところに出てくる区分の分け方の基準が違うので、別に無理やり合わせる必要もないですが、計画の分かりやすさ、理解のしやすさという観点で、流れが理解しにくく、どう考えてそれぞれ区分して、何をやろうとしているのかということがずっと頭に入ってこないような構成になっているのではないかと思います。

それから、そことも関係あるのですけれども、全体の目次を見たときに、第4章が非常に重要だと思うのですが、その後の5から8は並列だと考えていいのですね。前のところでは一つの章に入っていた部分を、今回は5から8の四つに分けたということだと思うのですが、ここの順番が気になりました。

何を言っているかということ、この計画は誰のためにつくっているのかと思ったときに、いきなり建築物、大規模建築物ということで、事業者の方はまずはここを見ることが大事だと思うのですが、順番的に本当にこの並びでいいのかと思うのです。

札幌市民に景観まちづくり等についても関心を持っていただいて、取り組んでもらわなければいけない、さらに住宅地のほうはどうなのかという話も出ていましたが、そういうことを考えると、市民のためにつくっているのだったら、私は第8章のほうが先に来るべ

きではないかと思ったのです。それは分からないので、私の意見だと思って聞いてください。

最後に、これは質問なのですが、第9章の計画の推進の評価検証のところでは、定点観測と評価の実施となっているのは、具体的にどんなことをやるのでしょうか。

評価と書いてあるので、単に観測するだけではなく、何か評価をするわけですね。それをどう使うのかというところについて、今の段階で何かお考えがあるのでしょうかという質問です。

○事務局（景観係長） まず、ゾーンの部分については、ご指摘のとおり、分かりづらい部分があるので、読んだときに混乱しないように表現を工夫したいということと、大規模建築物の誘導のためにつくっているものということがちゃんと分かるような仕立てにしていきたいと思っております。

また、区分のお話につきましては、たくさんの区分の種類が出てきて、それが混乱を招かないように内容を精査していきたいと思いました。

章立てにつきましては、この後、中身をもう少し検討していく上で、章の順番を変えていくことは、引き続き今後も検討した上で委員の皆様にご意見をお伺いしながら考えていきたいと思っております。

最後の質問ですが、まず、定点観測して、写真による比較分析をメインでやっていくことになると考えているところですが、一旦は数値的な評価、例えば、緑視率や色の面積値のような数値化できるところを調べた上で、定性的なというか、それがいいとか悪いとか数字で表れない部分について、どのように評価をしていくかについて、今後、検討していく部分なのかなと思っております。

○愛甲委員 計画の進捗に関わる部分ですので、その評価した結果を受けて、さっきのアンケートでいいのかということもありますけれども、取ったものをどう使って、次回の見直しのときにそれをどう反映させるかということについても大事だと思います。

また、ゾーンにこだわるようではありますが、その緑被に頼っているせいなのか、ゾーン③の外側は線がいっぱい外に飛び出している状況で、これをゾーンと呼んでいいのかという気もする部分もあるので、くくるなり何かをしたほうが良いような気がします。

もう一つは、とはいえ、今回、建築物の誘導でゾーンごとに基準をつくるということは、今回の改定の結構大きい目玉というか、目立ちやすいところだと思うのでこの図がばんと出ると思うのです。先ほど、平地の話も出ていましたけれども、ゾーンだけの絵ではなくて、重点区域や、まちづくり指針を既に策定している区域なども一緒に重ねてしまって、札幌市の景観計画で取り組んでいる、それから、これ以降にやっというようにしていることが一つの図で見て分かるというもののほうが伝わるのではないかと思います。

○事務局（地域計画課長） 改めて、ゾーンの話は、ゾーンを打ち出しているのに正しく伝わりにくくなっているかというご指摘だと思うので、しっかり正しく伝えるということ念頭に、打ち出し方や言葉の表現を整理していきたいと思っております。また、最後にあり

ましたように、ほかの取組内容も含めて、体系的に見やすく、読みやすく、理解してもらいやすくというところに改めて視点を置いて、次年度に向けて構成を深めてまいりたいと思います。

○小澤会長 我々は継続的に関わっていますので、頭の中で理解しているため、資料を初見の方が疑問に感じられるところが見えにくくなっている場合があるかもしれません。

今年度のまとめなので、今、愛甲委員におっしゃっていただいたように、言葉が足りない部分があれば、早めに訂正して誤解のないようにするというレベルの修正と、青木係長がおっしゃいましたけれども、章立てなどの大きなところはまた来年度に検討していけますので、大きく変えるところはそれぞれで継続検討ということで、少し仕分けをして、誤解を招かないための軽微な変更で、より混乱が生じないようにするための修正はできるかと思いますので、そこを分けてお願いできたらと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

○笠間委員 ゾーンの区分のところで、最初の会議でも発言させてもらいましたけれども、②と③の区分のところが気になっています。

札幌のまちの南側は、山裾に印象的な通りが走っていると思っていて、北1条宮の沢通あたりは余裕でゾーン③に入っているということで、そこはいいとして、例えば、手稲のほうに行くと、国道5号線沿いは、基本的にはゾーン②になり、③には入らないという形で、東のほうに行くと、羊ヶ丘通も、真栄の辺りだとゾーン②の平地側に入って、そのほかの区間ではゾーン③に入るところがあるという状況になっています。宮の森のところはゾーン③寄りに設定している気はしていて、そのあたりはいいと思うのですが、国道5号線沿いの手稲辺りのラインは、先ほど道路のどちら側に線を引くかという話がありましたけれども、道路の真ん中に引くのか、道路は除外する形でゾーン②側になるのか、あるいは道路を含んでゾーン③側になるという選択肢もあると思うのですが、道路沿いごとに、そこは本当にゾーン②でいいのか、ゾーン③がいいのかという検証をしていただくといいと思います。あるいは、道路沿いごとにゾーン②、ゾーン③の区分が決まっていて、例えば、国道5号線の手稲のところに関しては、道路沿いは含みません、あるいは、羊ヶ丘通は道路の沿道は含みますなど、そういう区分けの設定をしていくと、この区域分けも分かりやすくなると思いました。

個人的には、手稲の辺りは国道沿いのありがちな殺風景な風景になっていますけれども、本当は手稲も近いところだし、もうちょっとみどり豊かな道沿いになってもいいかなと思っているので、あそこでもできればゾーン③に入るほうが、僕個人としてはバランスがいいだろうと思ったりするのですが、そういう視点で、どこにラインを引くのかということを検討していただけるといいのかなというわけで、山裾の通りというのは、意識していただけるといいのかなと思っています。

○事務局（地域計画課長） ご指摘のとおり、逆に細かく凸凹になり過ぎてもあるので、主要な道路や特徴的な道路などで分けたほうがいいかなという議論もあります。今の目線

で整理していきたいと思います。

○小澤会長　そろそろこの議題の持ち時間がいっぱいになってきていますけれども、次に参ってよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○小澤会長　それでは、報告事項に入りたいと思います。

札幌市都市計画マスタープランの見直しについてでございます。

これにつきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（土地利用係長）　札幌市都市計画課の大友と申します。

今年度から都市計画マスタープランと立地適正化計画と都市再開発方針という三つの計画を見直しておりまして、都市計画審議会の下に検討部会を設けて見直しの議論を進めているところでございます。

今年度の中間まとめとして、先日２月４日の都市計画審議会で中間まとめとして報告をさせていただきましたので、その内容について景観審議会の中でも報告をさせていただきたいということでお時間をいただきました。

資料は、報告資料１－１と書いているＡ３判の資料が２枚ございます。モニターにも表示しておりますので、どちらか見やすいほうをご覧くださいと思います。

Ⅰの都市計画マスタープランの見直しについて、都市計画マスタープランを都市マスと呼んでおりますが、都市マスとは、札幌市の目指すべき都市像の実現に向けた取組の方向性を全市的視点から整理し、都市づくりの総合性・一体性を確保するために策定をするものでございます。

これは、おおむね２０年後の将来を見据えた計画としているところです。

現計画である第２次札幌市都市計画マスタープランは平成２８年３月に策定しております。基本目標と主な取組ということで、２次マスに掲げた基本目標に沿ってこれまで都市づくりを進めてきたところでございます。

世界都市というところでは、都心部において民間開発と連携した高度な都市機能の集積を進めてきたところでございます。

その下、都市を取り巻く状況の変化ということで、人口のグラフを載せているのですが、札幌市の人口は令和２年時点で１９７万人ということで、その２０年後の令和２２年時点の推計人口は約１８７万人ということで、令和２年から約１０万人減少するということです。それは、今から２０年前の平成１７年、２００５年と同水準なのですが、図を見ていただくと分かりますとおり、人数は同じなのですが、年齢別の割合がかなり異なってきます。

また、右側に表を記載しておりますけれども、都市のリニューアルということで北海道新幹線がこれから札幌に延伸されるということや、環境・エネルギーということで、２０５０年には温室効果ガスを実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指すという取組や、デジタル技術、ライフスタイルの多様化、そのような社会情勢の変化もございました。

また、令和4年には札幌市の最上位計画である第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンも策定されましたので、そういう社会情勢の変化なども踏まえまして、今後の都市づくりを進めていく上で3計画の見直しを進めることにしております。

Ⅱの見直しの視点とポイントですが、五つ書いてあるうちの一つ目は、人口減少局面において持続可能な都市づくりの推進を掲げておりまして、立地適正化計画と連携しながら居住機能・都市機能の誘導を進めるほか、土地利用施策と交通施策との連携を進めていきたいと考えているところです。

二つ目は、リニューアル時期を捉えた都市づくりの推進ということで、先ほど申し上げました北海道新幹線の札幌延伸を見据えた都市のリニューアルの推進や、四角囲みをしていますけれども、都市計画においても景観形成の取組の位置づけを強化することを考えているところでございます。

三つ目は、ひと中心の都市づくりの推進ということでございまして、子ども、高齢者をはじめ、誰もが快適に暮らせる都市空間の形成などを進めていきたいと考えているところです。

四つ目は、昨今の気候変動に対応するため、脱炭素化、強靱化に向けた都市づくりの推進というものを掲げております。GX関連産業の集積などに向けた取組や、安全・安心な都市を目指した防災・減災の取組を進めていきたいと考えているところです。

最後は、多様な手法を活用した都市づくりの推進でございます。こちらは、官民連携でエリアマネジメントを進めていくなどの取組で都市づくりを進めたいと考えているところです。

この五つのポイントを掲げて、これから都市づくりを進めていきたいと考えているところです。

その下に、市街地の範囲ということで記載しております。都市づくりを考える上で最も基本的な枠組みである市街地の範囲ですが、人口の推移などの社会情勢の変化に対応しながら持続可能な都市の形成を進める必要があるということや、先ほど説明した都市マスに追加するポイントを踏まえまして、引き続き、現在の都市空間の中で魅力と活力あふれる都市、多様なライフスタイルを実現できる都市を形成する必要があるということを踏まえまして、次期計画期間においては、人口規模に応じた市街地の範囲の変更はしないことを基本とすることを考えております。引き続き内部充実型の持続可能な都市の形成に向けた取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

Ⅲの市民意見の反映についてですが、都市マス、立適、再開発方針の見直しに関して、パネル展示型説明会のオープンハウスや子どもへのアンケートという取組を行っておりますので、こちらにまとめさせていただいております。

2枚目、Ⅳの次期都市計画マスタープランにおける取組の方向性ということでまとめております。

こちらは、市街地区分ごとにまとめているところで、項目が多いのでかなり抜粋して、

主なポイントだけ記載しているところでございます。

左上の都心ですけれども、赤字で書いていますとおり、高次な都市機能の集積・交流機会の創出ということで、民間開発との連携による都市機能の誘導ということは引き続き実施しながら、先進的な脱炭素化の取組、道路空間などの公共空間を活用した居心地が良く歩きたくなる空間の形成などに取り組んでいきたいと考えているところです。

その下の地域交流拠点ですが、先ほどもお話のありましたとおり、札幌市は17か所の地域交流拠点を設けて、重要な拠点ということで位置づけているところでございます。こちらに関しましては、今後、緩和型土地利用計画制度による高度利用の推進や、交通結節機能の強化ということで、駅のバリアフリー化や待合機能の強化ということに取り組んでいきたいと考えております。また、17拠点ありますけれども、それぞれ特徴が異なりますので、その特徴を捉えた多様な手法での都市づくりの推進を行っていきたいと考えているところでございます。

その右側、高次機能交流拠点ということで、札幌市では、都市計画区域内外合わせて15か所を高次機能交流拠点と設定しているところでございます。

次の都市マスにおいても、高次機能交流拠点における都市機能の高度化を目指しまして、魅力ある都市づくりをしていきたいと考えています。

右上の住宅地でございます。

札幌市は、住宅市街地を、複合型高度利用市街地という主に地下鉄駅の周辺の利便性の高いエリアと、その外側に一般住宅地、さらにその外側の郊外住宅地ということで三つの住宅地に分けて考えておりますけれども、複合型高度利用市街地につきましては、質の高い空間が広がる快適なまちを目指しておりまして、集合型の居住機能の集積による多様な都市機能の集積、官民連携によるオープンスペースやみどりの創出というところを進めていきたいと考えているところでございます。

また、一般住宅地、郊外住宅地も含めた住宅市街地共通の取組ということで、公園の再整備などによる安全・安心な居心地が良く歩きたくなる空間の形成に取り組んでいきたいと考えています。

その下の工業地・流通業務地に関しましては、GX関連産業などの新たな産業の進出などへの対応が重要と考えているところでございますので、市街化区域内外で工業系用地の確保を目指していきたいと考えているところでございます。

その下の市街化調整区域ですが、基本的にこちらは開発を抑制することを基本とするエリアですので、自然環境の保全を基本としつつも、市街化調整区域に位置する高次機能交流拠点の機能の強化や、限定的な土地利用を行うことでメリハリのある土地の利用を進めていきたいと考えているところでございます。

これまで、市街地区分ごとの取組の方向性を説明しましたけれども、その下に、これまでの都市マスにも記載しております交通やみどりなどの分野別の取組をまとめています。

右側に「今回追加」と赤枠で囲っているところに景観がございまして、先ほども申し上げ

げましたとおり、都市計画の中で景観をきちんと連携させていくということを次の都市計画マスタープランでも打ち出していきたいと考えておりますので、今回、分野別の取組ということで一つ、景観という柱を立てさせていただきました。

これまでは、札幌市景観計画に基づいて、民間開発における良好な景観の誘導や地域ごとの景観まちづくりを推進してまいりました。

今後は、今、ご議論いただいたような景観計画の改定などの動きに合わせまして、都市の魅力向上に資することや、札幌を特徴づける眺望、夜間景観、雪・冬季の景観を重要と捉えて、これらの景観に対する魅力向上などの取組を強化していくところでございます。

今後は、これまでの都市マス等検討部会の議論の内容や、また来年度も検討部会を続けてまいりますので、そこで議論してきたものをまとめまして、来年度末の改定を予定しているところでございます。

説明は以上でございます。

○小澤会長 報告事項ですけれども、委員の皆様からご質問、ご確認されたい点などはございますでしょうか。

森（朋）委員、お願いいたします。

○森（朋）委員 景観が追加されたということで、マスタープランというか、その取組の評価はどのようになるのでしょうか。景観計画だけのときと、中に入れていくというときに、もし何かありましたら教えてください。

○事務局（土地利用係長） 先ほども議論が出ておりました評価の部分ですけれども、都市計画マスタープランでは成果指標の設定をする予定がなくて、それぞれの取組の評価は、それぞれの分野別の計画や個別の実施計画に委ねているというのが実際でございます。

景観計画については、先ほどの議論のとおりで、それ以外にも都市計画マスタープランにぶら下がるいろいろな計画がございますので、そちらで成果指標を設定して、きちんと実効性の高い都市づくりをしていくというような考えをしているところでございます。

○森（朋）委員 そうすると、入った意味が分からないのですが、ここに入ったからには、こういうまちにしていくのだということの評価しますということだと思っておりますけれども、それが本当に実行されていますねというレビューのようなものも、景観だけでとどまらずに見ていくということは、我々というか、この景観のプレッシャーにもなるのではないかと思います。そのあたりに疑問を持ちました。入ったはいいのだけれどもというところでは。

○事務局（都市計画課長） 都市計画マスタープランの特性として、目指すべき都市像や都市の方向性を示したもので、個別具体の計画ではなくて、事業の具体的な目標を立てているわけではありませんので、こういった指標を設けないということです。例えば、都心の床面積を幾らにするということでもないでしょうし、それは戦略ビジョンの内部的な評価の中で、どれだけ更新したというものは評価しているのですけれども、定期的に20年計画の中で10年ごとに見直しをしておりますので、10年程度経って見直しをしたとき

に、目指すべき方向性と次の計画をつくる時に振り返って、それが実現達成できたのかということは部会の中でも議論しています。

それが具体的な数字になっているかどうかは、できるかどうかも含めてありますので、それは定量的なのか、定性的なのかというところで評価しています。

ほかに、立地適正化計画においては、都市計画マスタープランで複合型高度利用市街地と位置づけているエリア、それは環状通を含む内側と地下鉄の沿線や地下鉄の駅周辺などですが、そのエリアで都市機能を維持して、少しでも多く増やす、様々な機能を多く立地させて、魅力が創出できたり、様々な都市機能に触れることができる、あるいは、都心やその拠点を自由に移動できる、こういった便利なところを立地適正化計画という計画の中で、集合型の居住誘導区域を、複合型高度利用市街地とイコールにして設定して、そこに緩やかに人口を誘導するという施策を平成28年から実施していました。

一つの例として申し上げますけれども、令和3年から市全体の人口が減っていった、そのときも人口推計はしていましたが、都市機能を誘導するのと同時に施策を打ち込んでいきましたので、全体の人口が減っているにもかかわらず、集合型居住誘導区域の中での人口が想定よりも8%ほど増えていったという結果が部会の中でも議論されておりました。そういう意味では、我々としては、これから人口減少が進んでいても、都市機能が維持されて、コミュニティも維持されて、皆さんが便利なところで集中して生活できるような区域として、ちゃんと8年間、評価して、それが実現できたということは整理しているという事実は一つあります。

○森（朋）委員　こういうふうに入れていただいたわけですから、ウオッチという部分も強化してほしいので、よろしくお願いします。

○事務局（都市計画課長）　それは、景観のみならずというふうに聞こえました。景観の内容についてウオッチングするということだけではなく、ほかについてもということでも聞こえたのですけれども、景観についてウオッチするということですか。

○森（朋）委員　今回、初めて追加されたというお話を受けたので、入れたのであれば、景観計画の達成度というか、評価みたいなものも、この景観だけではなくて、ちゃんと見ていただけるように仕組みを整えてほしいという意味合いでした。

伝わりましたでしょうか。

○事務局（都市計画課長）　分からないので、もう一回教えていただけますか。

○森（朋）委員　今回の改定で、マスタープランの中に景観という項目を新たに追加されるというご説明だったと思いますが、それは間違いないですか。

○事務局（都市計画課長）　そうです。

○森（朋）委員　それであれば、今までとは違って、景観の施策の実効性、それから、評価みたいなものですね。これからこういう像をやっていききたいのだというところに対して、例えば、眺望などのメニューが増えていくと思うのですけれども、それを都市の中にちゃんと反映していく、その大規模な建物のみならず、住宅地などに関しても、まちづくり指

針を積極的に広めていこう、市民の皆さんの意識を上げていっていただきたい、そういった取組を含めて、景観の施策を見ていただきたいという願いでもありました。

○事務局（都市計画課長） 都市計画マスタープランの中にも位置づけることで、景観計画の認知度や実効性に関わる部分が進むような取組についてもしっかりやっていきたいと思ひますし、評価の部分については、恐らく、都市計画マスタープランだけということなのか分かりませんが、景観計画のほうでしっかり評価ができれば、それでいいのかなと考えます。

○事務局（地域計画課長） 今、都市計画課長の村瀬の話の中にもありましたとおり、マスタープランに盛り込まれたという中では、関連計画を持つ地域計画課として、先ほど来、評価検証や成果指標の設定のところも議論がありましたけれども、そこを都市計画マスタープランに盛り込んだことによって、より整合性を図る目線で成果指標なりを設定し、それを達成していくことで、結果、例えば、マスタープランの10年後の見直しの中で、地域交流拠点の人口が増加する中でこういう街並みになっていったというような、そういう指標設定ができるのかどうか、その辺をしっかりと連動させる形で考えていければと思ひています。

○小澤会長 私から一つ、少し気になった点なのですけれども、報告資料1-1のⅡの改定のポイントで、リニューアル時期を捉えた都市づくりの推進で、右にオレンジ色の矢印があつて、そこに景観形成の取組の位置づけを強化ということでこの審議会に報告していただいています。今日の議論でも出ましたけれども、住宅地をはじめとする、その下のひと中心の都市づくりの推進にも景観は大きく関わってくると思うのですけれども、これを誤読されると、リニューアルというところだけにかかってくるように読めてしまうのですけれども、それはそういう意図ではないということでしょうか。

○事務局（都市計画課長） この資料はダイジェストでつくっていますので、これだけ見ますと齟齬がある部分もあるかもしれませんが、しかし、連携しながらしっかりとやっていきたいという意味合いで書いたつもりです。

○小澤会長 恐らく、左側の五つの項目はほとんど全てに係ってくるのかなというところもござひますので、そういうふうに位置づけていただければと思ひました。

○事務局（都市計画課長） 景観というのは、どうしてもオーバーラップ的にかかってくるものですので、会長のおっしゃるとおりかと思ひます。

○小澤会長 よろしくお願ひいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○江田委員 今回追加されるという理由が幾つか出てきたのですが、なぜ今の時期に景観形成の取組があえてマスタープランに入れられたのかということを伺ひたいです。

○事務局（都市計画課長） 景観形成の都市の中での役割がますます重要になってきているということもありますし、ハード的な側面からいきますと、大きい建物がリニューアルしている姿が市民の皆様に見えてきて、それは個別に対応しているのですけれども、札幌

が大きくなり始めたときからある小さい建物も50年たっています。それも変わっていかなければならないということと、景観ではない側面からしますと、小さい建物も耐震化や高断熱など、そういったものプラス魅力ある建物に更新するタイミングでもありますので、そういったことを支援しながら更新していくタイミングの中で、よりよい景観、よりよいデザインの建物を再整備するということが必要ではないかという視点が大事ではないかと理解して、今回、入れたということです。

よろしいでしょうか。

○小澤会長 進行が悪くて予定時間を少し過ぎてしまったのでけれども、ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○小澤会長 それでは、本日、用意した議題は以上ですが、最後に、全体を通して何かコメントがございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○小澤会長 それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

3. 閉 会

○事務局（地域計画課長） 長時間にわたってご議論をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

議事録につきましては、皆様に内容のご確認をいただいた上でホームページに公開させていただきます。また、委員の皆様には、PDFデータを送付いたしますので、先行してご確認をよろしくお願いいたします。

それから、次回の審議会は、次年度となりますが、令和7年5月を予定しております。前期分が何回かありますので、一旦、日程調整をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第5回札幌市景観審議会を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。

以 上

令和6年度第5回札幌市景観審議会 出席者

○札幌市景観審議会委員（12名出席）

愛甲 哲也	北海道大学大学院農学研究院	教授
石塚 雅明	株式会社石塚計画デザイン事務所	顧問
江田 美保	市民	
小澤 丈夫	北海道大学大学院工学研究院	教授
笠間 聡	国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所地域景観チーム	主任研究員
窪田 映子	歴史地域未来創造 株式会社やまち	取締役・副代表
田川 正毅	東海大学国際文化学部地域創造学科	教授
巽 佳子	市民	
千葉 淑子	公益社団法人日本サインデザイン協会北海道地区	会員
松本 純	一般社団法人北海道建築士会 まちづくり委員会	委員長
森 朋子	札幌市立大学デザイン学部	准教授
渡部 典大	北海道大学大学院工学研究院	准教授

（五十音順）

○札幌市（6名出席）

まちづくり政策局都市計画部長	長谷川 豊
まちづくり政策局都市計画部都市計画課長	村瀬 尚久
まちづくり政策局都市計画部地域計画課長	永井 雅規
まちづくり政策局都市計画部都市計画課土地利用係長	大友 崇行
まちづくり政策局都市計画部地域計画課景観係長	青木 うみ
まちづくり政策局都市計画部地域計画課景観まちづくり担当係長	伊藤 湖